

2024年度 地区協会別安全衛生教育等実施予定一覧表

各 地 区 労 働 基 準 協 会

協会別 月別	桑 名	四 日 市	津	松	阪	伊 勢	伊 賀	熊 野 尾 鷲
2024年 4 月	新入者安全衛生教育（10） アーク溶接等業務特別教育（12～14） 職長等教育（建設業を除く）（22～23）	新入者安全衛生教育①②・③③・④④⑤ 職長等教育（建設業を除く）（10～11） 化学物質管理者研修（取扱）（25） 保護具着用管理責任者教育（26）	新入者安全衛生教育①（4）・②（5） 職長等教育（建設業を除く）（11～12） 自由研削用としての取替え等業務特別教育（17） KYT実践研修（25）	新入者安全衛生教育①（9）・②（10） アーク溶接等業務特別教育（20～21） 職長等教育（建設業を除く）（23～24）	新入者安全衛生教育（10） 低圧電気取扱業務特別教育（26～27）	新入者安全衛生教育①（9）②（10） 化学物質管理者研修（取扱）〈連合会と共催〉（23） 保護具着用管理責任者〈連合会と共催〉（24）	新入者安全衛生教育（5） クレーン運転業務特別教育（12～13）	
5 月	クレーン運転業務特別教育（10・12） 化学物質管理責任者研修（取扱）〈連合会と共催〉（14） フォークリフト運転技能講習〈陸災防〉 学科（15）、実技①19・25・26②21・22・23③28・29・30 低圧電気取扱業務特別教育（24） フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育（28）	クレーン運転業務特別教育（24・26） 職長等教育（建設業を除く）（28～29）	ハーネス式墜落制止用器具特別教育〈松阪協会と共催〉（9） 特定粉じん作業従事者特別教育（10） 職長等教育（建設業を除く）（16～17） 低圧電気取扱業務特別教育（29）	ハーネス式墜落制止用器具特別教育〈津協会と共催〉（9） 熱中症予防対策労働衛生教育（22） KYT実践研修（30）	化学物質管理者研修（取扱）〈連合会と共催〉（28） 保護具着用管理責任者教育〈連合会と共催〉（29）	自由研削用としての取替え等業務特別教育（8） 職長等教育（建設業を除く）（28～29）	フォークリフト運転技能講習〈陸災防〉 学科（11）実技①12・13・14②15・16・17 ローラー（締固用）運転特別教育（23～24） 熱中症予防対策労働衛生教育（28）	
6 月	玉掛け技能講習〈クレーン協会〉 学科（3・5）、実技（6・7・10）のうち1日 職長等教育（建設業を除く）（10～11） 保護具着用管理責任者教育〈連合会と共催〉（14） フルハーネス型墜落制止用器具使用業務特別教育（25） 自由研削用としての取替え等業務特別教育（29）	自由研削用としての取替え等業務特別教育（1） 安全管理者選任時研修（4～5） 低圧電気取扱業務特別教育（7） 第一種衛生管理者免許試験対策講習（10～12） 産業用ロボット教示等業務特別教育（14～15） 化学物質管理者研修（取扱）（24） 保護具着用管理責任者教育（25） 職長等教育（建設業を除く）（27～28）	安全衛生管理講習会（5） アーク溶接等業務特別教育（12～14） 低圧電気取扱業務特別教育（20） KYT実践研修（21） フォークリフト運転技能講習〈陸災防〉 学科（25）実技①6/26・27・28②7/2・3・4 職長等教育（建設業を除く）（27～28）	職長等教育（建設業を除く）（4～5） 化学物質管理者研修（取扱）〈連合会と共催〉（25） 保護具着用管理責任者教育〈連合会と共催〉（26） 特定粉じん作業従事者特別教育（27） フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育〈陸災防〉（27）	アーク溶接等業務特別教育（1～2） フォークリフト運転技能講習〈陸災防〉 学科（8）実技①9・15・16②10・11・12③13・14・17 フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育〈陸災防〉（27） クレーン運転業務特別教育（28～29）	動力プレスの金型等の取付け等業務特別教育（14） フォークリフト運転技能講習①〈陸災防〉 学科（22）実技①6/23・29・30②7/6・7・13	安全衛生セミナー（6） KYT実践研修（14） 化学物質管理者研修（取扱）（18）〈連合会と共催〉 保護具着用管理責任者教育（19）〈連合会と共催〉 職長等能力向上教育（製造業他）（27） 職長・安全衛生責任者能力向上教育（建設業）（28）	
7 月	KYT実践研修（12） クレーン運転業務特別教育（19・21） 玉掛け技能講習〈クレーン協会〉 学科（22・24）、実技（25・26・29）のうち1日	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育〈陸災防〉（2） 酸素欠乏等危険作業特別教育（3） アーク溶接等業務特別教育（5～7） 特定粉じん作業従事者特別教育（16） ハーネス式墜落制止用器具特別教育（18） KYT実践研修（22） 職長等教育（建設業を除く）（24～25） 第1回安全衛生セミナー（30）	職長・安全衛生責任者教育（10～11） 化学物質管理者研修（取扱）〈連合会と共催〉（16） 低圧電気取扱業務特別教育（18） KYT実践研修〈松阪協会と共催〉（19） 職長等教育（建設業を除く）（25～26）	テールゲートリフター特別教育〈伊勢協会と共催〉（17） KYT実践研修〈津協会と共催〉（19） 職長等能力向上教育（26）	職長等教育（建設業を除く）（9～10） テールゲートリフター特別教育〈松阪協会と共催〉（17）	KYT実践研修（17）	特定粉じん作業従事者特別教育（4） 足場の組立て作業従事者特別教育（11） ハーネス式墜落制止用器具特別教育（12）	
8 月	特定粉じん作業従事者特別教育（2） 職長等教育（建設業を除く）（29～30）	職長・安全衛生責任者教育（5～6） 安全衛生推進者養成講習（8～9） フォークリフト運転技能講習〈陸災防〉 学科（20）実技①8/25・31・9/1②8/21・22・23③8/27・28・29 クレーン運転業務特別教育（23・25） 保護具着用管理責任者教育（27） 職長等教育（建設業を除く）（29～30） 自由研削用としての取替え等業務特別教育（31）	ハーネス式墜落制止用器具特別教育〈松阪協会と共催〉（2） 自由研削用としての取替え等業務特別教育（8） 低圧電気取扱業務特別教育（9） 保護具着用管理責任者教育〈連合会と共催〉（20） 職長等教育（建設業を除く）（29～30）	ハーネス式墜落制止用器具特別教育〈津協会と共催〉（2） 有機溶剤業務従事者労働衛生教育〈伊勢協会と共催〉（6） 職長等教育（建設業を除く）（21～22）	有機溶剤業務従事者労働衛生教育〈松阪協会と共催〉（6） 特定粉じん作業従事者特別教育（20）	自由研削用としての取替え等業務特別教育（7） 産業用ロボット教示等業務特別教育（23～24） クレーン運転業務特別教育（30～31）		
9 月	自由研削用としての取替え等業務特別教育（7） フルハーネス型墜落制止用器具使用業務特別教育（10） フォークリフト運転技能講習〈陸災防：四日市会場〉 学科（17）実技①22・28・29②18・19・20③24・25・26 低圧電気取扱業務特別教育（20）	KYT実践研修（3） 産業用ロボット教示等業務特別教育（6～7） 安全管理者選任時研修（10～11） 低圧電気取扱業務特別教育（13） 職長等教育（建設業を除く）（17～18） 化学物質管理者研修（取扱）（20） 衛生推進者養成講習（25）	特定粉じん作業従事者特別教育〈松阪協会と共催〉（4） フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育〈陸災防〉（6） KYT実践研修（18） 職長等教育（建設業を除く）（26～27）	特定粉じん作業従事者特別教育〈津協会と共催〉（4） フォークリフト運転技能講習〈陸災防〉 学科（5）実技①8・14・15②10・11・12③17・18・19 自由研削用としての取替え等業務特別教育（11） アーク溶接等業務特別教育（14～15）	ハーネス式墜落制止用器具特別教育（26）	玉掛け技能講習〈クレーン協会〉 （学科2～3・実技4・5・6のうち1日）	自由研削用としての取替え等業務特別教育（7） 振動工具取扱者安全衛生教育（チェーンソー以外）（20）	
10月	クレーン運転業務特別教育（4・6） アーク溶接等業務特別教育（25～27）	自由研削用としての取替え等業務特別教育（5） KYT実践研修（8） アーク溶接等業務特別教育（18～20） 保護具着用管理責任者教育（28） 職長等教育（建設業を除く）（30～31）	職長等教育（建設業を除く）（3～4） 自由研削用としての取替え等業務特別教育（9） 職長等能力向上教育（17）	フォークリフト運転技能講習〈陸災防〉 学科（22）実技①23・24・25②29・30・31	化学物質管理者研修（取扱）〈連合会と共催〉（8） 保護具着用管理責任者教育〈連合会と共催〉（9） KYT実践研修（24）	特定粉じん作業従事者特別教育（4） フォークリフト運転技能講習②〈陸災防〉 学科（5）実技①10/6・12・13②10/19・20・26 低圧電気取扱業務特別教育（22～23） 職長等教育（建設業を除く）（30～31）	刈払い機取扱者安全衛生教育〈林災防〉（18） チェーンソーによる伐木特別教育〈林災防〉（19～21） 職長・安全衛生責任者教育（23～24） 小型車両系建設機械運転特別教育（学科）（31）	
11月	産業用ロボット教示等業務特別教育（8～9） 自由研削用としての取替え等業務特別教育（30）	安全衛生推進者養成講習（5～6） 特定粉じん作業従事者特別教育（12） 職長等教育（建設業を除く）（25～26）	職長等教育（建設業を除く）（6～7） 化学物質管理者研修（取扱）〈連合会と共催〉（7） 保護具着用管理責任者教育〈連合会と共催〉（8） 玉掛け技能講習〈クレーン協会〉 学科（11・12）、実技（13・14・15のうち1日） 低圧電気取扱業務特別教育〈松阪協会と共催〉（27） ハーネス式墜落制止用器具特別教育〈松阪協会と共催〉（28）	低圧電気取扱業務特別教育〈津協会と共催〉（27） ハーネス式墜落制止用器具特別教育〈津協会と共催〉（28）	自由研削用としての取替え等業務特別教育（22） フォークリフト運転技能講習〈陸災防〉 学科（9）実技①10・16・17②11・12・13③14・15・18	KYT実践研修（6）	小型車両系建設機械運転特別教育（実技）（1） 玉掛け技能講習（学科：尾鷲）〈クレーン協会〉（25・26） 玉掛け技能講習（実技：クレーン協会）〈クレーン協会〉（27）	
12月	職長等教育（建設業を除く）（9～10）	保護具着用管理責任者教育（4） フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育〈陸災防〉（5） クレーン運転業務特別教育（6・8） 安全管理者選任時研修（10～11） 産業用ロボット教示等業務特別教育（13～14） 職長等教育（建設業を除く）（19～20） KYT実践研修（24）	職長等教育（建設業を除く）（4～5） アーク溶接等業務特別教育（11～13） 自由研削用としての取替え等業務特別教育（25）	職長等教育（建設業を除く）（12～13）		化学物質管理者研修（取扱）〈連合会と共催〉（5） 保護具着用管理責任者〈連合会と共催〉（6） アーク溶接等業務特別教育（20～21）		
2025年 1 月	クレーン運転業務特別教育（17・19）	ハーネス式墜落制止用器具特別教育（14） 職長等教育（建設業を除く）（16～17） 職長・安全衛生責任者教育（21～22） 自由研削用としての取替え等業務特別教育（25） 化学物質管理者研修（取扱）（28） 保護具着用管理責任者教育（29） 第2回安全衛生セミナー（31）	特定粉じん作業従事者特別教育（16） クレーン運転業務特別教育〈松阪協会と共催〉（17・19） 化学物質管理者研修（取扱）〈連合会と共催〉（21） 低圧電気取扱業務特別教育（23） KYT実践研修〈松阪協会と共催〉（24）	クレーン運転業務特別教育〈津協会と共催〉（17・19） KYT実践研修〈津協会と共催〉（24） 自由研削用としての取替え等業務特別教育（22）	低圧電気取扱業務特別教育（17～18）	労務管理講習（24） フォークリフト運転技能講習〈陸災防〉 学科（25）実技①1/26・2/1・2②2/8・9・15	労務管理講習会（21）	
2 月	特定粉じん作業従事者特別教育（7） 労務管理講習会（14）	KYT実践研修（4） フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育〈陸災防〉（5） 産業用ロボット教示等業務特別教育（7～8） アーク溶接等業務特別教育（14～16） 職長等教育（建設業を除く）（18～19） 低圧電気取扱業務特別教育（21） 労務管理講習会（25） 安全管理者選任時研修（27～28）	自由研削用としての取替え等業務特別教育（5） 振動工具取扱者安全衛生教育（チェーンソー以外）（6） 保護具着用管理責任者教育〈連合会と共催〉（12） 労務管理講習会（13） 職長等教育（建設業を除く）（27～28）	特定粉じん作業従事者特別教育（6） 職長等教育（建設業を除く）（20～21） 労務管理講習（未定）	労務管理講習会（未定）	特定粉じん作業従事者特別教育（7） 職長等教育（建設業を除く）（18～19） フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育〈陸災防〉（28）	携帯丸のこ盤取扱者安全衛生教育（8）	
3 月		職長等教育（建設業を除く）（4～5） クレーン運転業務特別教育（7・9）	職長等教育（建設業を除く）（6～7） 低圧電気取扱業務特別教育（13）					

（注）各講習等を受講される方は、事前に申し込みが必要ですから、各地区労働基準協会へ照会のうえ手続きをしてください。

桑 名 協 会	〒511-0068	TEL 0594-21-8341	四 日 市 協 会	〒510-0071	TEL 059-353-3910
	桑名市中央町3-23	FAX 23-7050		四日市市西浦1-1-10	FAX 352-1311
伊 勢 協 会	〒516-0037	TEL 0596-24-6254	伊 賀 協 会	〒518-0836	TEL 0595-21-3939
	伊勢市岩淵1-7-17	FAX 22-2185		伊賀市緑ヶ丘本町1733-3	FAX 24-5888

（ ）内の数字は開催日ですが、変更されることがありますので、各地区労働基準協会へお尋ねください。

津 協 会	〒514-0004	TEL 059-227-3817	松 阪 協 会	〒515-0814	TEL 0598-26-6022
	津市栄町3丁目261 笠間ビル3階	FAX 225-0995		松阪市久保田町173-8	FAX 23-7712
熊野尾鷲協会	〒519-4324	TEL 0597-85-3489			
	熊野市井戸町井土351-2	FAX 89-7007			

2024年度 地区協会別安全衛生教育等実施予定一覧表

各 地 区 労 働 基 準 協 会

教 育 名 等		桑 名	四 日 市	津	松 阪	伊 勢	伊 賀	熊 野 尾 鷲	
雇入時教育等		新入者安全衛生教育	4/10	① 4 / 2 ② 4 / 3 ③ 4 / 4 ④ 4 / 5	① 4 / 4 ② 4 / 5	① 4 / 9 ② 4 / 10	4 / 10	① 4 / 9 ② 4 / 10	4 / 5
職 長 教 育		職長・安全衛生責任者教育		① 8 / 5 ～ 6 ② 1 / 21 ～ 22	7 / 10 ～ 11				10 / 23 ～ 24
		職長等能力向上教育		10 / 17	7 / 26				(製造業) 6 / 27 (建設業) 6 / 28
職 長 教 育		職長等教育 (建設業を除く)	① 4 / 22・23 ② 6 / 10・11 ③ 8 / 29・30 ④ 12 / 9・10	① 4 / 10～11⑤ 5 / 28～29 ③ 6 / 27～28④ 7 / 24～25 ⑤ 8 / 29～30⑥ 9 / 17～18 ⑦ 10 / 30～31⑧ 11 / 25～26 ⑨ 12 / 19～20⑩ 1 / 16～17 ⑪ 2 / 18～19⑫ 3 / 4～5	① 4 / 11～12⑤ 5 / 16～17 ③ 6 / 27～28④ 7 / 25～26 ⑤ 8 / 29～30⑥ 9 / 26～27 ⑦ 10 / 3～4⑧ 11 / 6～7 ⑨ 12 / 4～5⑩ 2 / 27～28 ⑪ 3 / 6～7	① 4 / 23～24 ② 6 / 4～5 ③ 8 / 21～22 ④ 12 / 12～13 ⑤ 2 / 20～21	7 / 9 ～ 10	① 5 / 28～29 ② 10 / 30～31 ③ 2 / 18～19	
K Y T		KYT実践研修	7 / 12	① 7 / 22 ② 9 / 3 ③ 10 / 8 ④ 12 / 24 ⑤ 2 / 4	① 4 / 25 ② 6 / 21 ③ 7 / 19 ④ 9 / 18 ⑤ 1 / 24 ⑥・⑦松阪協会と共催	① 5 / 30 ② 7 / 19 ③ 1 / 24 ④・⑤津協会と共催	10 / 24	① 7 / 17 ② 11 / 6	6 / 14
管 理 体 制 構 築 等		安全衛生推進者養成講習 衛生推進者養成講習		安衛① 8 / 8 ～ 9 ② 11 / 5 ～ 6 衛 9 / 25 ③ 12 / 10～11④ 2 / 27～28					
		安全管理者選任時研修		① 6 / 4 ～ 5 ② 9 / 10～11 ③ 12 / 10～11④ 2 / 27～28					
		第一種衛生管理者免許試験対策 講習		6 / 10～12					
		化学物質管理者研修 (取扱) 〈連合会〉	5 / 14	① 4 / 25 ② 6 / 24 ③ 9 / 20 ④ 1 / 28	① 7 / 16 ② 11 / 7 ③ 1 / 21	6 / 25	① 5 / 28 ② 10 / 8	① 4 / 23 ② 12 / 5	6 / 18
		保護員着用管理責任者教育 〈連合会〉	6 / 14	① 4 / 26② 6 / 25③ 8 / 27 ④ 10 / 28⑤ 12 / 4 ⑥ 1 / 29 ⑦ 2 / 12	① 8 / 20 ② 11 / 8 ③ 2 / 12	6 / 26	① 5 / 29 ② 10 / 9	① 4 / 24 ② 12 / 6	6 / 19
		アーク溶接等業務特別教育	① 4 / 12～14 ② 10 / 25～27	① 7 / 5～7 ② 10 / 18～20 ③ 2 / 14～16	① 6 / 12～14 ② 12 / 11～13	① 4 / 20～21 ② 9 / 14～15	6 / 1 ～ 2	12 / 20～21	
		動力アレスの金型等の取付け等 業務特別教育						6 / 14	
		足場の組立て作業従事者特別教育							7 / 11
		クレーン運転業務特別教育	① 5 / 10・12② 7 / 19・21 ③ 10 / 4・6 ④ 1 / 17・19	① 5 / 24・26② 8 / 23・25 ③ 12 / 6・8 ④ 3 / 7・9	1 / 17・19 〈松阪協会と共催〉	1 / 17・19 〈津協会と共催〉	6 / 28～29	8 / 30～31	4 / 12～13
		産業用ロボット指示等業務特別 教育	11 / 8・9	① 6 / 14～15② 9 / 6～7 ③ 12 / 13～14④ 2 / 7～8				8 / 23～24	
特別教育等		酸素欠乏等危険作業特別教育		7 / 3					
		自由研習用といしの取替え等業 務特別教育	① 6 / 29 ② 9 / 7 ③ 11 / 30	① 6 / 1 ② 8 / 31 ③ 10 / 5 ④ 1 / 25	① 4 / 17 ② 8 / 8 ③ 10 / 9 ④ 12 / 25 ⑤ 2 / 5	① 9 / 11 ② 1 / 22	11 / 22	① 5 / 8 ② 8 / 7	9 / 7
		低圧電気取扱業務特別教育	① 5 / 24 ② 9 / 20	① 6 / 7 ② 9 / 13 ③ 2 / 21	① 5 / 29② 6 / 20③ 7 / 18 ④ 8 / 9 ⑤ 11 / 27⑥ 1 / 23 ⑦ 3 / 13 ⑧松阪協会と共催	11 / 27 〈津協会と共催〉	① 4 / 26～27 ② 1 / 17～18	10 / 22～23	
		特定粉じん作業従事者特別教育	① 8 / 2 ② 2 / 7	① 7 / 16 ② 11 / 12	① 5 / 10② 9 / 4 ③ 1 / 16 ④松阪協会と共催	① 6 / 27② 9 / 4 ③ 2 / 6 ④津協会と共催	8 / 20	① 10 / 4 ② 2 / 7	7 / 4
		ハネス式墜落制止用器具特別 教育	① 6 / 25 ② 9 / 10	① 7 / 18 ② 1 / 14	① 5 / 9 ② 8 / 2 ③ 11 / 28 ④②③松阪協会と共催	① 5 / 9 ② 8 / 2 ③ 11 / 28 ④②③津協会と共催	9 / 26		7 / 12
		小型車両系建設機械運転特別教育							学科：10/31 実技：11/1
		ローラー (縮固用) 運転特別教育							学科：5/23 実技：5/24
		チェーンソーによる伐木等業務特 別教育〈林災防〉							学科：10/19・20 実技：10/21
		フォークリフト運転業務従事者 安全衛生教育〈陸災防〉	5 / 28	① 7 / 2 ② 12 / 5 ③ 2 / 5	9 / 6	6 / 27	2 / 28		
		刈払い機取扱者安全衛生教育 〈林災防〉							10 / 18
技 能 講 習 (他団体と の共催)		振動工具取扱者安全衛生教育 (チェーンソー以外)			2 / 6			9 / 20	
		揚子丸のご盛取扱者取扱者安全 衛生教育							2 / 8
		チェーンソーリフトター特別教育							
		有機溶剤業務従事者労働衛生教育							
		熱中症予防対策労働衛生教育				5 / 22			5 / 28
			学科 5 / 15 実技① 19・25・26 ② 21・22・23 ③ 28・29・30 学科 9 / 17 実技① 22・28・29 ② 18・19・20 ③ 24・25・26	学科 8 / 20 実技① 8 / 25・31・ 9 / 1 ② 8 / 21・22・23 ③ 8 / 27・28・29	学科 6 / 25 実技① 6 / 26・27・28 ② 7 / 2・3・4	学科 9 / 5 実技① 8・14・15 ② 10・11・12 ③ 17・18・19 学科 10 / 22 実技① 23・24・25 ② 29・30・31	学科 6 / 8 実技① 9・15・16 ② 10・11・12 ③ 13・14・17 学科 11 / 9 実技① 10・16・17 ② 11・12・13 ③ 14・15・18	学科 6 / 22 実技① 6 / 23・29・30 ② 7 / 6・7・13 学科 10 / 5 実技① 10 / 6・12・13 ② 10 / 19・20・26 学科 1 / 25 実技① 1 / 26・2 / 1・2 / 2 ② 2 / 8・9・15	学科 5 / 11 実技① 12・13・14 ② 15・16・17
		玉掛け技能講習〈クレーン協会〉	学科 6 / 3・5 実技 6 / 6・7・10のうち1日 学科 7 / 22・24 実技 7 / 25・26・28のうち1日		学科 11 / 11・12 実技 11 / 13・14・15のうち1日			学科 9 / 2・3 実技 9 / 4・5・6のうち1日	学科 11 / 25・26 実技 11 / 27
		安全衛生セミナー 労働管理講習会	2 / 14	① 7 / 30 ② 1 / 31	6 / 5	2 月 (未定)	2 月 (未定)	1 / 24	1 / 21